

平成 17 年度  
農業基盤整備事業に伴う発掘調査概要報告書

宮崎市（田野町）・県営ふるさと農道整備事業 さざせ原地区  
[法光坊第3遺跡]

宮崎市（田野町）・県営畠地帯整備事業 仮屋原地区  
[仮屋原第3遺跡]

宮崎市・県営経営体育成基盤整備事業 跡江地区  
[跡江地区遺跡]

都城市・県営田園空間整備事業 都城地区  
[城瀬第2遺跡]

2006. 3

宮崎県教育委員会

平成 17 年度  
農業基盤整備事業に伴う発掘調査概要報告書

宮崎市（田野町）・県営ふるさと農道整備事業 さぎせ原地区  
[法光坊第3遺跡]

宮崎市（田野町）・県営畠地帯整備事業 仮屋原地区  
[仮屋原第3遺跡]

宮崎市・県営経営体育成基盤整備事業 跡江地区  
[跡江地区遺跡]

都城市・県営田園空間整備事業 都城地区  
[城瀬第2遺跡]

2006. 3

宮崎県教育委員会

## 例　　言

1. 本書は、宮崎県教育委員会が平成17年度に国庫補助金を受けて実施した、農業基盤整備事業に伴う発掘調査の概要報告書である。
2. 調査は、文化財課主査 吉本正典、同主査 飯田博之、同主任主事 和田理啓が担当した。調査にあたっては、宮崎県中部農林振興局・北諸県農林振興局、関係市町村教育委員会、及び同農政部局、土地改良区の協力を得た。
3. 本書の執筆は吉本と飯田が担当した。

## 目　　次

1.はじめに.....	1
2.県営ふるさと農道整備事業 さぎせ原地区（法光坊第3遺跡）.....	2
3.県営畠地帯整備事業 仮屋原地区（仮屋原第3遺跡）.....	4
4.県営経営体育成基盤整備事業 跡江地区（跡江地区遺跡）.....	8
5.県営田園空間整備事業 都城地区（城瀬第2遺跡）.....	12

## 1. はじめに

宮崎県内では、各農林振興局管内において多くの農業基盤整備関連事業が実施されている。

これに対し、県教育庁文化財課では埋蔵文化財の保護の観点から、事業実施部局との調整を行い、その一環として、平成17年度及び18年度以降の事業対象地を対象とする試掘・確認調査を実施した。  
(表1参照。)

本報告では、それらのうち、4件の調査結果についての概要を報告する。

表1：平成17年度実施試掘・確認調査一覧

No.	事業地区名	遺跡名・所在地	調査期間	調査担当
1	県営ふるさと農道整備事業 (さぎせ原地区)	法光坊第3遺跡 宮崎市田野町法光坊	平成17年7月26日～27日	吉本正典
2	県営畠地帯総合整備事業 (仮屋原地区)	仮屋原第3遺跡 宮崎市田野町仮屋原	平成17年8月3日、 平成18年2月9・10日	吉本正典
3	県営経営体育成基盤整備事業 (跡江地区)	跡江地区遺跡 宮崎市大字跡江字沖ノ田 ほか	平成17年12月2日、 平成18年1月17日～24日	吉本正典
4	県営田園空間整備事業 (都城地区)	城瀬第2遺跡 都城市庄内町	平成18年1月13日	飯田博之
5	県営経営体育成基盤整備事業 (浮堀地区)	都城市金田町	平成18年2月20日～27日 (予定)	飯田博之
6	県営農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業(船引地区)	清武町大字船引	予定	吉本正典

## 2. 県営ふるさと農道整備事業 さぎせ原地区 [法光坊第3遺跡]

(1) 調査期間 平成17年7月26日(火)・27日(水)

(2) 調査地 宮崎市田野町法光坊

(3) 調査面積 50m<sup>2</sup>

(4) 調査の結果

調査対象地は、宮崎市田野町（現在は宮崎市に編入）の市街地北東の台地一帯にある。

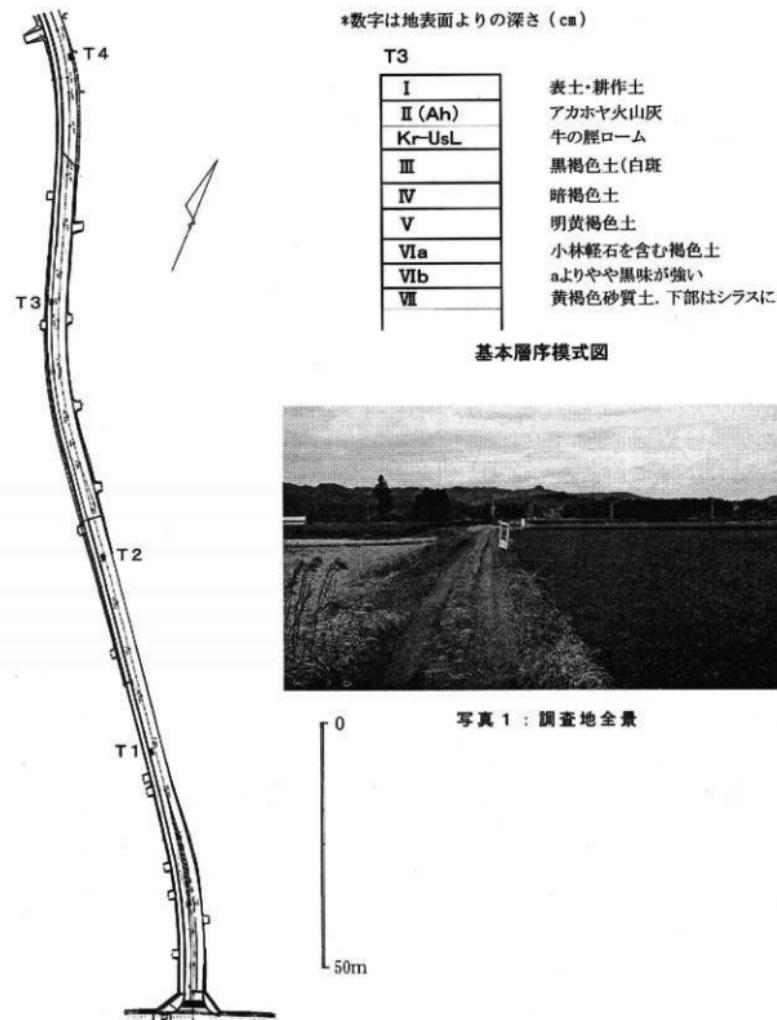
当地において、未舗装の現道を拡幅する形で農道を整備する事業が計画された。対象地は周知の法光坊第2遺跡に隣接することから、試掘調査を行ったものである。

4箇所のトレーニングを設定し、重機を併用しながら掘り下げを行った結果、一部を除いてアカホヤ火山灰層が残存しており、付近で基本的に認められる土層の堆積が認められた。特にアカホヤ火山灰層の下位に、当地域で縄文時代早期の遺物を包含する層が良好に堆積する状況が確認されたが、赤化粧を含めて遺物は希少であり、3トレーニングで出土した石器が唯一の遺物であった。さらに下位の層まで確認のための掘り下げを行ったところ、小林軽石を含む褐色土層が見られ、黄褐色砂質土をはさんでシラスに移行する状況が捉えられた。小林軽石を含む褐色土は上下動が激しく、安定しない堆積状況が観察できた。いずれの層からも遺物は出土していない。

図1：遺跡の位置



このように、当地では遺構・遺物が希薄な状況が捉えられた。ただし、わずかではあるが狩猟等人類の営みの痕跡が認められる。



### 3. 県営畠地帯整備事業 仮屋原地区 [仮屋原第3遺跡]

- (1) 調査期間 平成17年8月3日(水), 平成18年2月9日(木)・10日(金)  
(2) 調査地 宮崎市田野町飯屋原  
(3) 調査面積 90m<sup>2</sup>  
(4) 調査の結果

遺跡は田野町市街地の北東の台地上に立地する。遺跡地周辺は、北へ向かって傾斜しており、小河川（松山川）に接する。

周知の埋蔵文化財包藏地ではないが、地形から遺跡の立地する可能性があり、実際に表面に遺物が散布する状況が確認されていたことから、8月に試掘調査を実施した。対象地内に $2 \times 4$ mのトレントチを5箇所設定し、重機を併用しながら掘り下げを実施した。その結果、表土（I層）中より縄文土器・弥生土器・石器が出土し、またアカホヤ層下位のIV層より石礫が1点出土している。ただしIV層については密度が低く、判断が難しい状況であった。

この成果を受け、2月に確認調査を実施した。2箇所のトレンチを設定し、掘り下げを行った結果、いずれの調査区においても耕作（天地返し）の影響が比較的深くまで及んでいた。I層中より出土する遺物は、本来存在したと考えられるアカホヤ層上位の包含層に含まれていたものと判断された。またIV層については石鏃や赤化粧の出土が見られるものの、密度が著しく低い。遺跡の本体は、より高位の南側一帯にあり、今回の調査地は端部にあたるのであろう。

図3：遺跡の位置

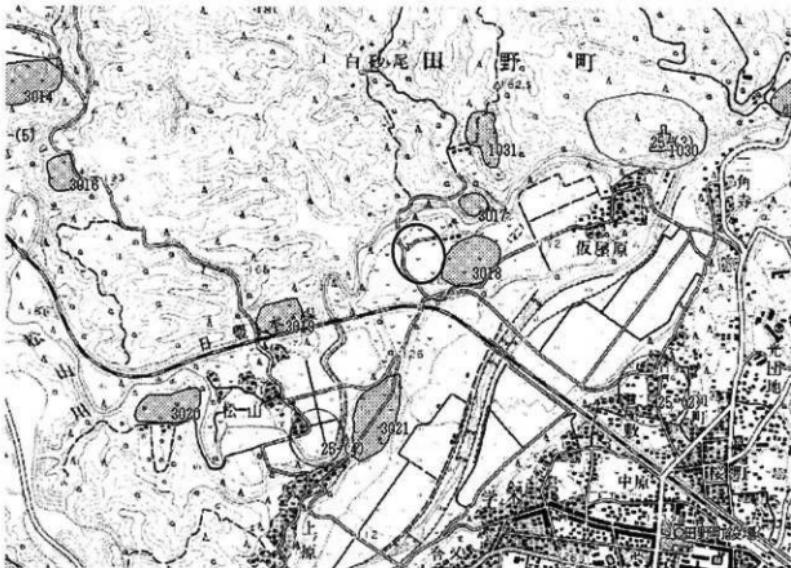


図4：トレンチ配置と基本層序

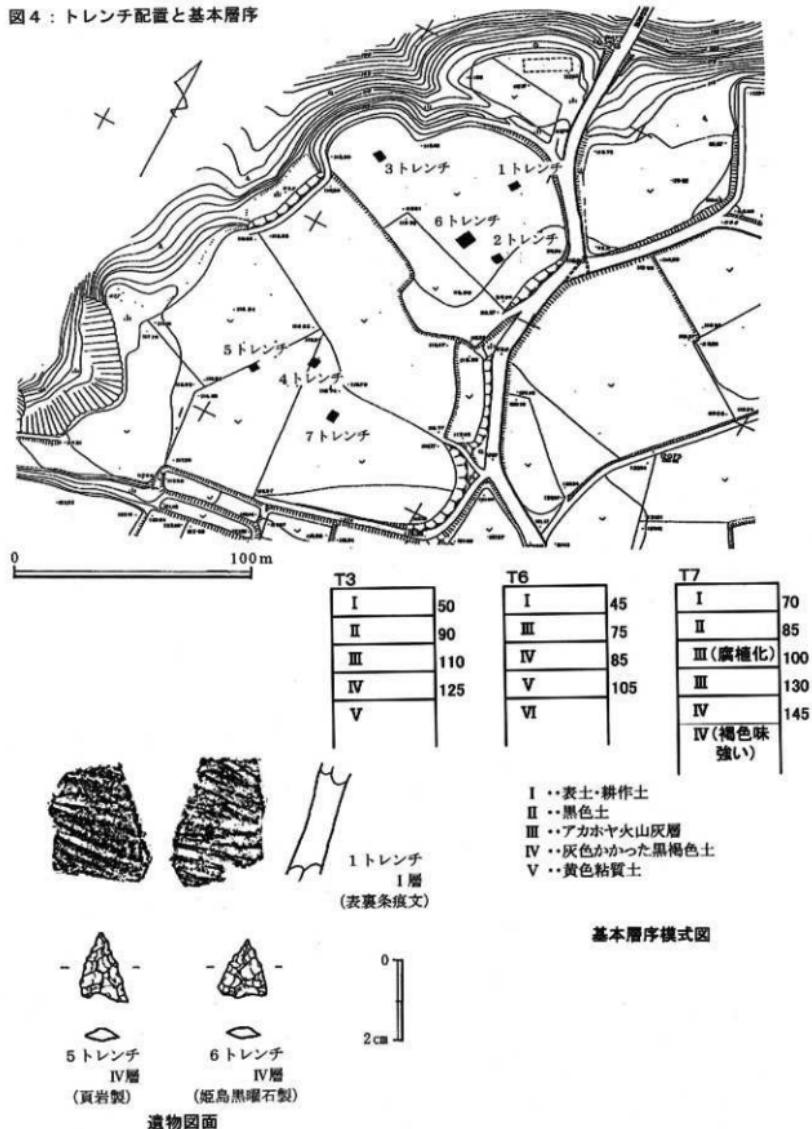


写真2：調査地全景



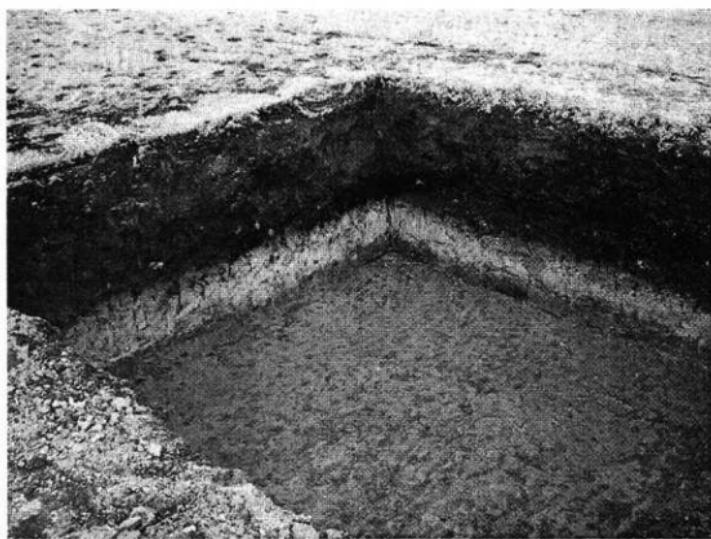
写真3：6トレンチ



写真4：6トレンチ層序



写真5：7トレンチ



#### 4. 県営経営体育成基盤整備事業 跡江地区〔跡江地区遺跡〕

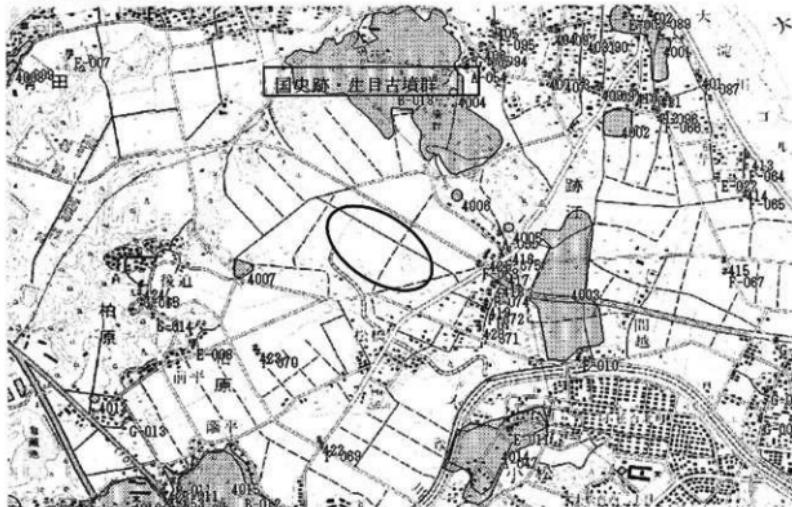
- (1) 調査期間 平成17年12月2日（金）・平成18年1月17日（火）・18日（水）・24日（火）
- (2) 調査地 宮崎市大字跡江字沖ノ田、雀田ほか
- (3) 調査面積 100m<sup>2</sup>
- (4) 調査の結果

当地区的確認調査は平成16年度にも実施されており、高原スコリア（霧島山起源の火山灰層）と推定される砂質層の下位に、古代以前の可能性のある水田耕作土層が存在することが判明している。

本年度の確認調査は、その結果を受け、高原スコリアとおぼしき層と、その下位の黒褐色土層の確認に重点を置いた。ただし、対象地は現在も水田が営まれ、しばらくは耕作を続けられることから、水田基盤の掘削は必要最小限にとどめた。また掘り下げ後間もないうちに水が湧き出し、その対応に追われるなど、条件的に制約の多い調査となった。

調査では、6箇所のトレンチ（約2m×5mを基本とする）を設定し、重機と人力を併用して掘り下げを行った。ただし、付近は水田で地下水位が高く、掘り下げ後すぐに水が湧き出す状況であったため、水田床土層以下の掘り下げは最小限にとどめ、層の把握に主眼を置いた。

図5：遺跡の位置



1トレンチと2トレンチは、表土下約15cmのところでⅢ層（高原スコリア層）が検出され、その下位に黒褐色土層の堆積が認められた。この層については、自然科学分析により水田耕作の有無を確認し、さらに年代推定の材料とするため、植物珪酸体及び火山灰分析のサンプリングを行った。

3トレンチと4トレンチでは、Ⅲ層（高原スコリア層）が薄く、断片的となっている。そのほかの層の状況は、1・2トレンチと変わらない。

5トレンチは、暗褐色土層、白色粘土層が見られた。いずれも水成層で、付近は水に洗われる環境であったことが判る。白色粘土層にはアカホヤ火山灰が含まれている可能性があり、これについても火山灰分析のサンプリングを行っている。

6トレンチは、畠地で周囲よりも標高が高い。当初は、これが旧状での地形の高まりに起因するとの推定していたが、掘り下げの結果、1m近い客土が盛られていることが判明し、その下には水田耕作土があらわれた。比較的近い時期に、かさ上げが行われたのであろう。やはり水が湧き出してきたため、以下の掘削は中止した。

なお、遺物は、4トレンチより出土した近世陶器1点と5トレンチより出土した白磁1点のみであった。

図6：トレンチ配置

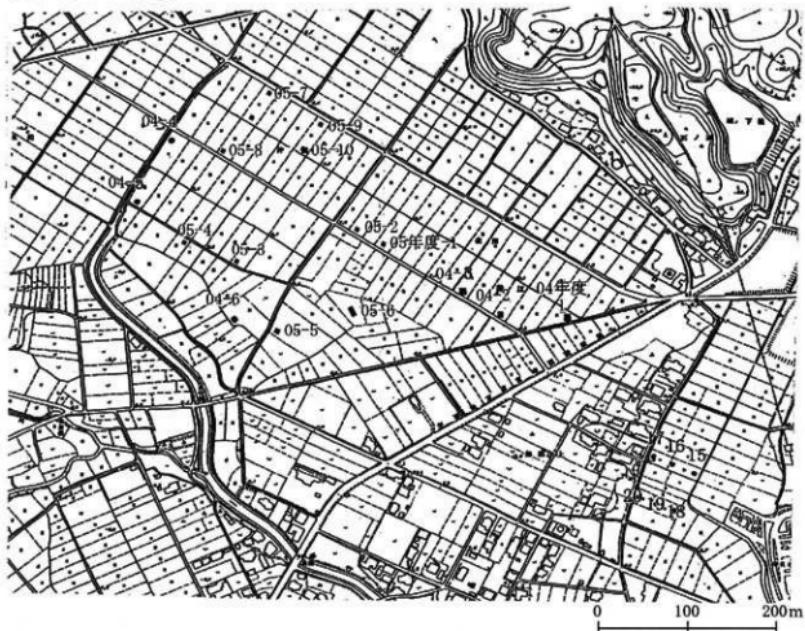
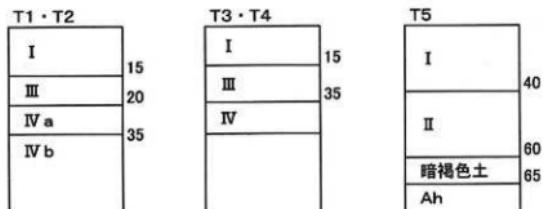


図7：跡江地区遺跡土層模式図

\*数字は地表面よりの深さ (cm)



I…現水田耕作土

II…水田床土（粘土）

III…淡黄色砂質土（高原スコリア）

IV…淡黒褐色土

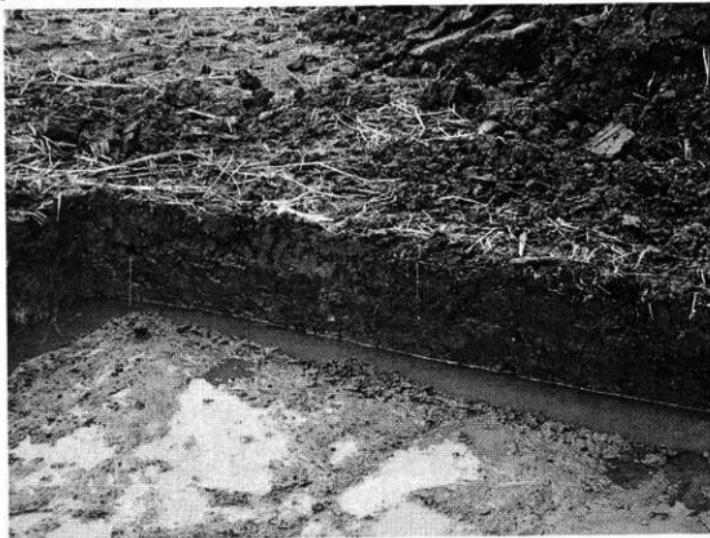
写真6：調査地全景



写真7：1トレンチ層序



写真8：4トレンチ層序



## 5. 県営田園空間整備事業 都城地区〔城瀬第2遺跡〕

- (1) 調査期間 平成18年1月10日（火）
- (2) 調査場所 都城市閑之尾町
- (3) 調査面積 80m<sup>2</sup>
- (4) 調査結果

調査対象地は庄内川沿いの段丘部にあり、周知の埋蔵文化財包蔵地「城瀬第2遺跡」を含んでいます。

調査では2本のトレーナーを設定して重機により掘り下げを行った。御池ボラ層やアカホヤ火山灰層の堆積ではなく、ラミナー状の粘性層や砂、礫層の堆積が確認された。遺構や遺物の検出もないことから、工事による遺跡への影響はなく、事前の発掘調査は必要ないことが確認できた。

図8：遺跡の位置

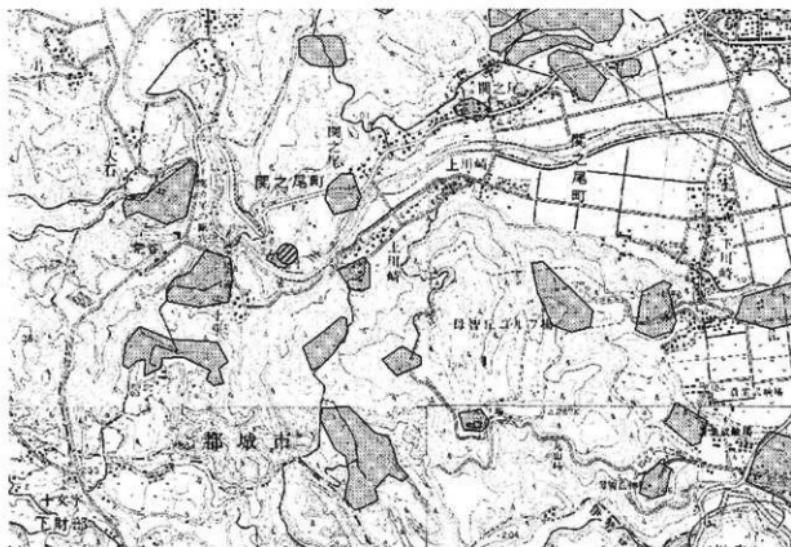


図9：県営田園空間整備事業 都城地区 平面図

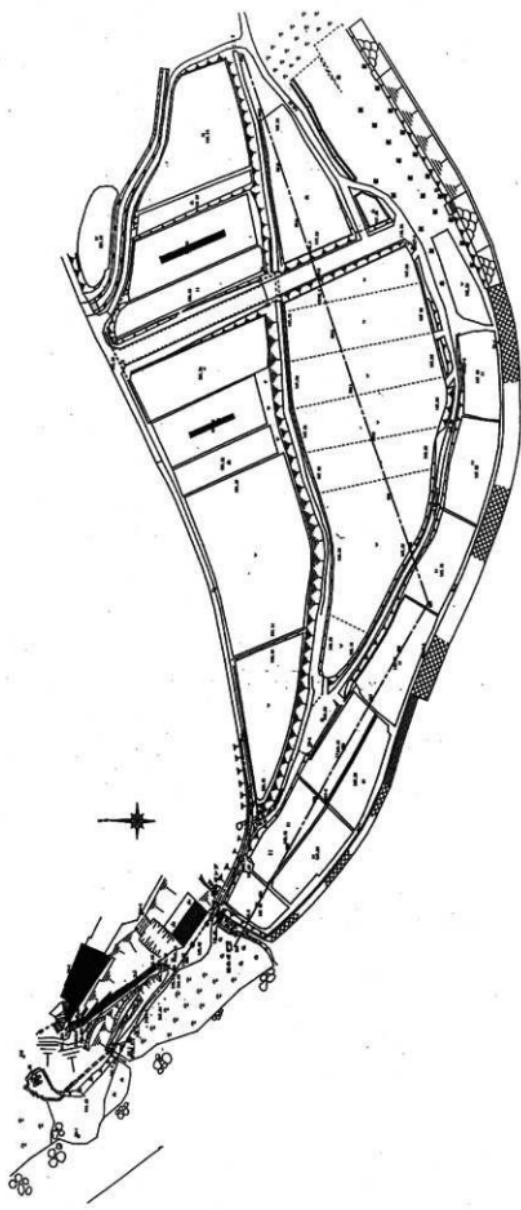
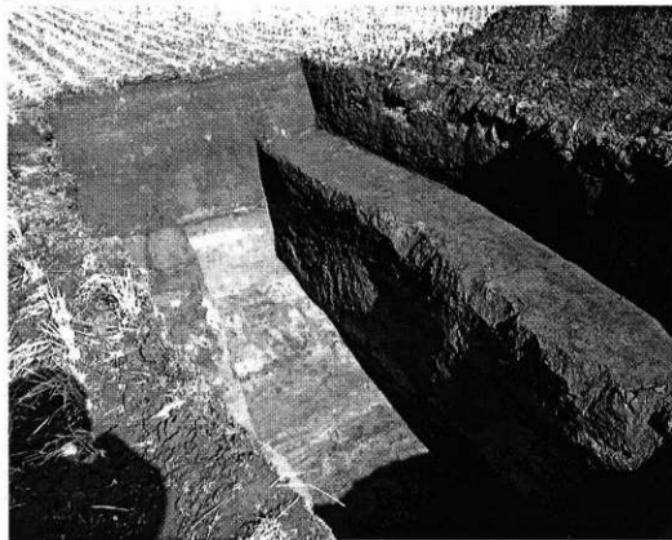


写真9：トレンチ土層堆積状況



写真10：トレンチ土層堆積状況



## 報告書抄録

書名	平成17年度農業基盤整備事業に伴う発掘調査概要報告書
所収遺跡名	法光坊第3遺跡・仮屋原3遺跡 跡江地区遺跡・城瀬第2遺跡
発行機関	宮崎県教育委員会
発行年月日	2006年(平成18年)3月28日

### 平成17年度農業基盤整備事業 に伴う発掘調査概要報告書

2006.3月

編集：宮崎県教育庁文化財課

発行：宮崎県教育委員会

宮崎市橘通東1丁目9番10号

TEL 0985-26-7251

印刷：酒匂印刷

宮崎市清水1丁目14番15号

TEL 0985-24-1676